

外国人労働者6,184人 届出義務化以来の過去最高を更新

2026.01.30

島根労働局は、令和7年10月末時点の「外国人雇用状況」届出状況の取りまとめ結果を公表した。

県内の外国人労働者数は6,184人となり、届出が義務化されて以来の過去最高を更新した。

国籍別ではベトナムが最多で約1,500人、ブラジル約1,200人、フィリピン700人と続く。

在留資格別では技能実習が最も多く約2,100人、産業別では製造業が約2,000人で最多となった。

外国人を雇用する事業所数は約1,000社にのぼり、地域別では松江、出雲、浜田の順に多かった。

図1 在留資格別外国人労働者数の推移



育成就労制度の全容を解説 セミナーをくにびきメッセで開催

2026.02.02

島根県は令和8年2月2日、外国人材の受け入れ制度を解説するセミナー「よくわかる外国人材育成就労制度セミナー」をくにびきメッセ小ホールで開催した。

令和9年4月1日に始まる育成就労制度の全容や、外国人材から選ばれる企業となるポイントについて、外国人材雇用の第一人者が解説した。

講師は弁護士法人Global HR Strategy代表社員弁護士でJICA国際協力専門員も務める杉田昌平氏。

対象は外国人雇用に関心のある企業・施設や監理団体、登録支援機関、行政、商工団体関係者などで、参加費は無料、定員は会場60名・オンライン150名。

主催は島根県で、企業の受入れ体制強化を後押しする狙いがある。



出典：島根県ホームページ

https://www.pref.shimane.lg.jp/industry/employ/koyo_syugyo/gaikokujinnokoyo/yokuwakarugaikokujinsemina-.html

就労・居住環境の整備費を補助 「外国人材定着支援補助金」募集開始

2026.05.13

島根県は、県内の外国人材の就労環境整備等を目的とする「外国人材定着支援補助金」の募集を令和8年5月13日に開始した。

対象は技能実習生・特定技能外国人を受け入れている、または新たに雇用する具体的な計画がある県内中小企業者等（介護・看護分野を除く）。

補助対象経費は、社内への多言語看板の設置や翻訳機の購入、外国人特有の理由に基づく施設改修など、就労環境・居住環境の整備費用である。

補助上限額は50万円、補助率は3分の1で、受付期間は令和8年11月30日まで。

申請窓口は島根県中小企業団体中央会が務めている。

官（自治体等）

（関連画像 準備中）

出典：島根県ホームページ

https://www.pref.shimane.lg.jp/industry/employ/koyo_syugyo/gaikokujinnokoyo/gaikokujinzai_hojokinhh.html

都市部への流出阻止へ 「外国籍人材島根県人会」が発足

2026.06.04

島根県内で働く外国人労働者の定着につなげようと、「外国籍人材島根県人会」が令和8年6月4日までに発足したことが報じられた。

給与などが高い都市部に流出する外国人が増加傾向にある中、日本人との交流や異文化理解の機会を定期的に催し、流出を食い止める狙いがある。

県内事業者と連携し、外国人労働者同士のつながりや日本人住民との交流を促す活動を展開するとみられる。

背景には、技能実習を終えた外国人材が待遇の良い大都市へ移る「大都市流出」が全国的な課題となっている事情がある。

